

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画			行政経営戦略 参照ページ

施策の展開（大項目）	1 男女共同参画社会へ向けての意識形成					
KPI (指標)	「直近1年間で性別による利益または不利益を感じたことがある」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	8.8%(令和2年度)	7.1%	8.1%	5.9%	5.0%
KPI (指標)	男は仕事、女は家庭という考え方についてそう思うまたはどちらかといえばそう思うの市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	34.9%(令和2年度)	—	—	—	20.0%
KPI (指標)	女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくしつけるのがよいとの教育方針に賛成またはどちらかといえば賛成の市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	50.2%(令和2年度)	—	—	—	40.0%

中項目	1 男女共同参画についての意識形成	分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
組織課題別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月の男女雇用機会均等月間に、新規採用職員を対象に女性をテーマとした人権研修を実施し、38人が受講した。</li> <li>研修後のレポートに、各自が遭遇する可能性のある場面の想定及びその対応や、各自でテーマを掘り下げる内容を記入する項目を設け、受講者へ提出を求めた。</li> <li>働き方改革アンケートを行い、男女間での意識の差が見受けられたため、働きやすい職場づくりをテーマに研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修受講後のレポートより、受講者が各テーマを自分事として捉えられるとともに研修内容を追求できていることが確認できた。</li> <li>引き続き、新規採用職員を対象に女性をテーマとする人権研修を継続して実施し、レポートを通じて理解促進につなげることで、男女共同参画への意識形成を行っていく。</li> <li>働きやすい職場づくり研修を実施したことで男女間での働き方やワークライフバランスのための制度理解へのずれの統一を図れた。</li> </ul>	

<b>男女共同参画推進事業</b> 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティプラザの女性トイレ1カ所に生理用品無料配布システムを導入した。</li> <li>・男女共同参画センターで、センター主催の男女共同参画関連の講座を58回（前年度比-8回）実施し、延べ1,673人（前年度比+176人）が参加した。</li> <li>・男女共同参画センターで、男女共同参画をテーマとした、ウィズ通信（情報誌）を1回発行した。</li> <li>・男女共同参画社会に向け、新たに図書94冊とDVD1本を配架し、図書2,028冊（前年度比+342冊）、DVD23本（前年度比+5本）を貸し出した。</li> <li>・男女共同参画センターWiZせっつのホームページで、男女共同参画週間やペーパーリボンキャンペーンに合わせて情報発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生理用品無料配布システムについて、市役所に続きコミュニティプラザへの導入を行うことで、生理に関する女性特有の負担や不安の解消につなげた。</li> <li>・センター主催の講座について、参加者の増加を継続させるため、アンケート結果や他市の講座案内を参考にし、集客が見込まれるテーマを検討する必要がある。</li> <li>・多様な生き方の選択が可能な男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる世代に対し、様々な媒体や啓発冊子等を通じた広報・啓発活動が必要である。</li> </ul>
------------------------------	--	---

中項目	2 男女平等教育・学習の推進	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和5年度の取組実績	分析・考察	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育教諭が個別に行う「自己評価チェックリスト」で、普段の生活や遊びの中で正しいジェンダー意識を持って保育を実施しているか、年4回確認を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な確認は、保育内容の振り返りとして有効であることから、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。</li> </ul>	
人権教育推進事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の学校で男女共生教育に加え、性的マイノリティについての理解を進めるために、当事者を招いて出前授業や研修等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業や研修において性的マイノリティ当事者を招き、当事者から直接話を聞くことで、子どもたちの課題意識を高めるための工夫が進んだ。引き続き当事者の声や社会のあり方等をテーマとした学びの機会を設ける必要がある。</li> </ul>	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進団体が中心となり、男女共同参画の視点でとらえた講座や女性のエンパワーメントを高める講座を54回（前年度比+7回）実施し、延べ915人（前年度比+79人）が参加した。</li> <li>・男女共同参画センターで男性を対象とした「靴磨き入門」講座を実施し、参加者17人中男性は13人であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点でとらえた企画や女性のエンパワーメントを高める企画を推進団体が実施することにより、男女共同参画に関する市民活動の充実及び発展につながることから講座の企画に関するアイデアを提供するなど継続したサポートが必要である。</li> <li>・当施策を進めるためには、男女共同参画の推進が男性にとっても生きやすい社会につながるということを男性に理解してもらう必要があることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。</li> </ul>	
家庭教育学級事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3団体（前年度比±0団体）20人（前年度比+1人）が女性学級（※）として、女性のエンパワーメントとチャレンジのための学習会を21回（前年度比-3回）開催した。 (※) 男女協働社会の中で女性が生き生きと能力を発揮できるための知識を学ぶ学級</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に暮らす女性が、身近な暮らしの中で、男女平等に関する様々な課題を学び、知識や能力の向上に向けて取り組む女性学級の学習活動を引き続き支援する。</li> </ul>	
公民館講座開催事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千里丘公民館で「男のスパイスカレー作り」を開催し、18人が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集定員よりも多くの申込があり「男性が料理を作ること」について意識が高まっていると考えられる。今後も引き続き、参加しやすい曜日や時間に開催をするなど、趣向を凝らした講座を開催していく。</li> </ul>	

分野	人権		施策	男女共同参画				
分野計画名称	男女共同参画計画			行政経営戦略 参照ページ	P75			
施策の展開（大項目）	2 男女共同参画社会へ向けての環境整備							
KPI (指標)	各種審議会等への女性の参画率							
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)		
	増加	35.2%	35.6%	34.8%	34.0%	40.0%		
KPI (指標)	採用した職員に占める女性職員の割合【★】							
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)		
	増加	36.1%	44.0%	47.2%	73.7%	40.0%		
KPI (指標)	管理的地位に占める女性職員の割合【★】							
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)		
	増加	16.4%	19.7%	20.5%	20.6%	25.0%		
KPI (指標)	男性の育児休業取得率【★】							
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)		
	増加	7.1%	50.0%	34.5%	60.7%	25.0%		
KPI (指標)	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率【★】							
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)		
	増加	63.6%	61.9%	63.0%	32.1%	80.0%		
KPI (指標)	女性人材リストの登録者【★】							
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)		
	増加	29人	32人	35人	43人	40人		

KPI (指標)	市立小中学校校長・教頭の女性割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	16.6%(令和2年度)	16.6%	26.7%	30.0%	20.0%

中項目	1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターで、男女共同参画の視点をもった活躍できる人材を育成するため、ウィズせっつカレッジを開講し、22人（前年度比+0人）が受講した。</li> <li>ウィズせっつカレッジ修了者16人の内8人（前年度比+3人）が女性人材リストへ登録した。</li> <li>市の政策立案及び決定に女性が参画する機会の促進を図り、市の審議会等の委員として、各課へ女性の人材登録情報を提供した結果、2名の登用が報告された。全ての審議会等における女性委員の参画率は34.0%であった（前年度比-0.8%）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウィズせっつカレッジ受講の登録対象者については、女性が参画する機会の促進を図る主旨を理解いただき、登録を薦める必要がある。これまで平日開催であったが、土曜日に開催したことで40代の参加者が増加し、更に女性人材リストの登録に繋がった。</li> <li>・ 審議会等では団体推薦や充て職も多く、男性委員の登用に偏ってしまう場合もあるが、引き続き女性人材名簿の周知や一方の性別に偏らない委員の登用について啓発を行う。</li> </ul>	
人事管理事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員として、28人（前年度比+11人）の女性を採用した。</li> <li>女性職員の割合は次のとおりとなっている。 (内訳)           <ul style="list-style-type: none"> <li>■採用した職員に占める割合：73.7%（前年度比+26.5%）</li> <li>■管理監督職員（係長級以上）に占める割合：20.6%（前年度比+0.1%）</li> <li>■一般行政職に占める割合：33.2%（令和6年4月1日現在）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用職員に占める女性の割合について、現役女性職員のメッセージを発信する等で女性の受験者の確保ができているため、引き続き目標値の40%達成を継続できるよう発信を行う。</li> <li>・ 研修等を通じて、職場全体での働きやすい職場環境を整えることや、女性もキャリアアップを考えられる職場づくりへの意識付けを行うことで、女性の管理監督職員の割合の増加につなげていく。</li> </ul>	
教職員人事事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校における教職員の男女バランスを踏まえ教職員を配置した。</li> <li>女性管理職が1名増加し、市内小中学校の管理職における女性の割合は30.0%（9人/30人中）である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、人材育成や学校全体を統率する等の管理職の魅力を学校現場に発信するとともに、女性の視点の重要性を周知する。また、男女が個々の意欲や能力を活かして、ともに参画していく環境づくりを引き続き行う必要がある。</li> </ul>	
防災対策事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>全避難所に女性職員を1名以上配置する体制とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、男女の視点に配慮した避難所運営ができるよう全避難所に女性職員を1名以上配置する。</li> </ul>	
自主防災組織支援事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府内市町村防災対策協議会が開催した自主防災組織リーダー育成研修に、各自主防災組織の代表者6名（男性5名、女性1名）が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、平常時から男女双方がリーダーとして活動いただけるよう自主防災組織リーダー育成研修が開催される場合には、各自主防災組織に案内し、一人でも多くの参加者を募る。</li> </ul>	
女性防火クラブ支援事業 消防総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府女性防火クラブ連絡協議会の各会議への参加及び火災等の予防広報を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、可能な限り予防広報活動を実施していく必要がある。</li> </ul>	

中項目	2 労働における男女平等の推進		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
地域就労支援事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三市一町合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ216人（前年度比-19人）の来場者のうち、22人（前年度比+5人）が就職した。</li> <li>職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。</li> </ul> <p>■介護職員初任者研修講座 3回 受講生12人（男性1人・女性11人）うち6人が就職</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職フェアにおいて、男女を問わず受講いただける講座（お仕事のお悩み相談や中高年齢者就労相談）を開催することで、就労への不安等を払拭していく。</li> <li>引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。</li> </ul>		
階層別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>部長級職員によるハラスメント防止宣言を実施した。</li> <li>課長代理級及び主幹の職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、57人が受講した。</li> <li>係長級職員を対象に、働きやすい職場づくり研修を実施し、32人が受講した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等を行うことで、働きやすい職場づくりへの意識が醸成され、男性の育児休業の取得率の向上に寄与した。</li> <li>ハラスメント防止宣言や研修等が、人権が尊重される良好な職場環境の醸成に効果があると考えたため、引き続き継続した研修機会の提供等を行うことで、職場環境の整備を行う。</li> </ul>		
パートタイマー等退職金共済事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入事業者は25者（前年度比-2者）、被共済者数は104人（前年度比-23人）となった。</li> <li>事業所向けの制度案内冊子「便利帳」やホームページへ掲載及び摂津市事業所ネット登録事業所等約1,160事業所あてに、制度の周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の中小企業退職金と比較して、掛け金が2,000円と安価なこと、加入期間が1年未満であっても元本割れなく退職金が支給されるというメリットがある。</li> <li>中小企業退職金共済制度との違いを明確にし、引き続き周知していく。</li> </ul>		
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターで、女性の起業チャレンジを支援する講座を実施し、25人（前年度比+7人）が参加した。</li> <li>ワークライフバランスの充実をめざし、父親をターゲットにした育児参加を促す講座を2回（前年度比±0回）実施し、延べ10人（前年度比-4人）が参加した。</li> <li>労働における男女平等の推進のため、さらなる施策推進に向けた調査・研究を行う第12期女性政策推進研究会を立ち上げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>父親をターゲットとした講座は、父親同士の交流の機会として参加者から高評価を得ている。今回は、「父親と子」が遊んでいる間に「母親」が講座を受講し、また別の日は「父親」が講座を受講している間に「母親と子」が遊ぶといった講座の手法を工夫したことで、親同士の交流が深まった。</li> <li>男女共同参画の視点に基づき、誰もが働きやすい組織づくりをめざし、課題の解決に向けた調査を進めていく。</li> </ul>		
創業支援事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>摂津市商工会において、起業に係る相談を実施し、17件（前年度比+6件）の相談に応じた。</li> <li>産業支援ルームで実施する伴走型の相談窓口「摂津ビジネスサポートセンター」では、起業に係る相談102件（前年度比+42件）に応じた。</li> <li>起業に関する支援制度を、事業者向け制度一覧「便利帳」に掲載し、情報提供に努めた。</li> <li>起業に係る講座を下記のとおり行った。</li> </ul> <p>■創業支援セミナー（創業機運醸成）：計45人（前年度比+20人）（内訳）            ■クラウドファンディングセミナー：20人（前年度比+13人）            ■起業セミナー：25人（前年度比+7人）            ■創業セミナー：29人（前年度比+13人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>摂津市商工会での相談のほか、令和3年度から「摂津ビジネスサポートセンター」での相談対応を開始したことにより、伴走型の支援を行っている。引き続き、それぞれの相談窓口を周知し、相談者の課題に応じた適切な支援を行っていく。</li> <li>起業に係る講座は、金融機関等他の支援機関にも周知する等周知方法を工夫し、参加人数を増やすことで、市内での起業希望者を掘り起こし、支援につなげる必要がある。</li> </ul>		

人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所における人権啓発推進顧問の講師派遣については0件（前年度比-1件）であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の派遣先について、例年研修を希望している企業に留まっており、今後の需要について検討していく必要がある。</li> <li>よりよい職場環境づくりを推進するため、職員研修等により職員一人ひとりの意識の高揚が必要である。</li> </ul>
---------------------	---	--

中項目	3 男女の自立を支える福祉環境の整備	分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
民間保育所等入所承諾事業 保育所入所事務事業 認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年8月から小児科クリニックで病児保育事業を開始し、219人の利用があった。</li> <li>病後児保育事業（病気の「回復期」にある児童の一時的な保育）を私立1園で実施し、101人（前年度比+38人）の利用があった。</li> <li>一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,925人（前年度比+292人）の利用があった。</li> <li>延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、42,627人（前年度比-1,812人）の利用があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病児保育事業については、想定を超える利用があった。今後は、当日キャンセル対応を実施することで、さらなる運営の支援を行っていく。</li> <li>病後児保育事業については、需要に応じた対応を行っている。</li> <li>一時預かり事業については、私立園で受け入れ体制の改善がなされたことから、利用者数が増加した。引き続き、実施状況を確認し、必要に応じて受入れ体制の改善に向け協議を行っていく。</li> <li>延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。</li> </ul>	
障害児保育運営事業 認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児保育事業として、公私立22園（前年度比-1園）で支援が必要な児童82人（前年度比-3人）の受け入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。</li> <li>令和5年4月から医療的ケア児2人を公立こども園で受け入れた。また、令和6年4月から新たに1名の受け入れを決定し、公立全園で受け入れることとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な児童を確実に受け入れるために、私立園での保育士確保を支援していくとともに、園での準備期間を確保するために入所決定時期を早められないか検討していく必要がある。</li> <li>医療的ケア児については、日々の保育において適切に医療的ケアを実施していく必要がある。また、将来的な私立園での受け入れを見据え、研修等による周知・啓発を行っていく必要がある。</li> </ul>	
介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス相談員12人（男性2人、女性10人）体制で、延べ87回（前年度比+51回）、18事業所（前年度比+13事業所）を訪問し、月1回報告会を実施した。</li> <li>有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、アンケートを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス相談員の派遣は、令和5年度上半期が7事業所、下半期が11事業所と、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、派遣受入が徐々に可能となってきている。</li> <li>有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き対象施設へ介護サービス相談員派遣事業について周知する。</li> </ul>	
包括的支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターにおいて、対応した新規相談1,323件（前年度比+208件）のうち、家族・親族からの介護に関する相談は522件（前年度比+15件）、相談方法は、電話72%、窓口への来所25%、その他3%であった。</li> <li>地域包括支援センターにおける認知症に関する相談窓口や鳥飼分室を含む総合相談窓口について6月、7月及び8月に広報で周知した。</li> <li>介護保険制度の利用の仕方や認知症について、動画を作成し、動画共有サイトに掲載するとともに、市及び社会福祉協議会のホームページにリンクを貼り、動画について周知した。</li> <li>市民図書館で認知症マフ作りイベントに合わせ、地域包括支援センター職員による介護相談会を実施した。相談件数：0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族・親族からの介護に関する相談は増加しているものの、介護離職に関する相談は少ないため、現役世代への介護保険制度及び介護休業等の制度について周知する必要がある。</li> </ul>	

<b>認知症総合支援事業</b> 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を6回(前年度比+1回)実施し、ひとり歩き声かけ模擬訓練や図書館と連携した認知症啓発活動を企画、認知症本人の声を起点とした支援について検討した。</li> <li>・別府、鳥飼、揖宿の3小学校区において、ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施し、計51人(前年度比+5人)が参加した。</li> <li>・小学生など若い世代への啓発活動として、11月に図書館と連携した認知症に関する推薦図書のポップ作成や認知症に関する取組等のポスター展示を行った。また小学生以下を対象とした認知症マフ作り体験会を実施し、7名が參加した。</li> <li>・認知症の本人同士が語り合い、本人の声を聞くことで地域の中で住み慣れた地域でより暮らしやすくすることを目的とした本人交流会を実施し、認知症の本人家族等関係者を含む6人が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のための福祉サービスの冊子、広報紙等への掲載やチラシ配布による周知を行い、ひとり歩き声かけ模擬訓練の参加者数の増加につなげる。</li> <li>・地域の住民や事業者との協働によるひとり歩き声かけ模擬訓練を引き続き実施し、地域の支援体制の強化につなげる。</li> <li>・図書館との連携により幅広い世代に対する認知症に関する啓発活動に引き続き取り組む。</li> <li>・本人交流会で聴くことができた認知症の本人の困りごとや実現したいことについて地域での支援策を検討し、支援体制の構築につなげる。</li> </ul>
<b>男女共同参画推進事業</b> 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性が子育てに対し積極的に関われるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を2回(前年度比±0回)実施し、延べ10人(前年度比-4人)の父親が参加した。</li> <li>・男女共同参画センターで、男性を対象とした「靴磨き入門」講座を実施し、参加者17人中男性は13人であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施策を進めるためには、男女共同参画の推進が男性にとって生きやすい社会につながるということを男性に理解してもらう必要があることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。</li> </ul>
<b>子育て世代包括支援事業</b> 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人家庭に対し、26件(前年度比+17件)の外国語版母子健康手帳を配付した。</li> <li>・プレママサロン(※)を14回実施し、参加者延べ162人のうち、約43.2%(前年度比-0.6%)が男性(父親)であった。 (※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座</li> <li>・母子手帳配付時に父親としての役割等の情報を掲載したパパカードを配付し、父親の育児参加促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語が不自由な外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。</li> </ul>
<b>地域子育て支援拠点事業</b> 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設する9事業者に補助金を交付した。</li> <li>・子育てグループの活動に対して保育士を12回(前年度比-2回)派遣し、遊具、子育て支援情報の提供及び運営相談を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点について、相談支援の強化を図るために地域子育て相談機関としての体制整備を検討する。</li> <li>・男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。</li> <li>・引き続き、保育士派遣等によりグループ育成支援を実施する。</li> </ul>
<b>学童保育事業</b> こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ1,259人(前年度比+126人)が延長保育を利用した。</li> <li>・令和5年度から土曜日保育を毎週実施し、年間延べ1,932人の利用があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、保育が可能な対象を低学年までとしているが、サービスの充実を図るために保護者のニーズがある高学年保育の実施に取り組んでいく。</li> </ul>

<b>地域介護予防活動支援事業</b> 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委託型つどい場・街かどデイハウス               <ul style="list-style-type: none"> <li>・全10か所（前年度比±0か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ7,754人（前年度比+1,126人）が参加した。うち1か所については増回した。</li> <li>・つどい場について、新型コロナウイルス感染症の影響の伴う活動自粛状況を踏まえ、既存利用者の引きこもり防止策としてオンラインつどい場の実施を予定していたが、5類感染症移行後の活動再開以降、参加者数がコロナ禍以前までの回復傾向を確認できたため、引きこもり防止策に代わる新たな運用とするよう運営団体と協議した。</li> </ul> </li> <li>○カフェ型つどい場               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する21団体（前年度比+1団体）に集会所使用料等を補助し、延べ6,718人（前年度比+1,471人）が参加した。</li> </ul> </li> <li>○健康づくりグループ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・5グループが自主グループとしての活動を再開し、市内53グループ（前年度比+4グループ）（全56グループ）が体操等の活動ができた。</li> <li>・いきいき体操の会が中心となり、グループ活動の参考となる勉強会を開催し、73人（前年度比-58人）が参加した。また、グループ同士の交流を目的とした発表会等を再開し、318人（前年度比+318人）が参加した。</li> <li>・「いきいき体操の会」が32グループに体操指導した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域で介護予防・健康づくり活動が行える環境について、市全域での整備につなげられるよう、生活支援コーディネーター等とも連携しながら活動状況に関する情報を整理する。</li> <li>・つどい場でのアンケート等の活用により介護認定を受けていないものの、サービスの利用が必要な方を早期に発見し、支援につなげる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○委託型つどい場・街かどデイハウス               <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した周知により参加者が増加した。令和5年度に増回していない集会所においても、参加者の増加に伴い、活動スペースが狭小となっている場所もあるため、増回等、効果的な実施方法を検討する。</li> <li>・オンラインつどい場について、初めてタブレットを扱う初心者にも抵抗なく参加できる操作研修を実施するなど、新規参加者の参加に主眼をおいた運用を検討し、試行的に実施する。</li> </ul> </li> <li>○カフェ型つどい場               <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所等で活動しているものの、カフェ型つどい場として現状活動していない団体がカフェ型つどい場として活動できるよう、生活支援コーディネーター等と連携し、情報提供する。</li> </ul> </li> <li>○健康づくりグループ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会や発表会等の交流の場において、積極的に活動している団体の取組が他の団体に波及するよう支援する。いきいき体操の会の高齢化や会員減少については、保健福祉課とも協議しつつ支援体制を検討する。</li> </ul> </li> </ul>
<b>認知症センター等養成事業</b> 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症センター養成講座を以下のとおり実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>■定期開催4回（前年度比±0回）受講者75人（前年度比+55人）</li> <li>■出前講座4回（前年度比+4回）受講者88人（前年度比+88人）</li> <li>■イベント、研修内での開催1回（前年度比-1回）受講者5人（前年度比-15人）</li> <li>■市職員向け講座 1回（前年度比±0回）受講者33人（前年度比-5人）</li> <li>■施設主催による講座 1回（前年度比+1回）受講者2人（前年度比+2人）</li> </ul> </li> <li>・大阪府のキャラバンメイト養成講座を6人（前年度比±0人）が受講した。</li> <li>・認知症センターとして、年間計209人（センター203人、キャラバンメイト6人）、通算4,195人（キャラバンメイト含む）を養成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のための福祉サービスの冊子、広報紙、市ホームページへの掲載のほか、公共施設や75歳到達者訪問でのチラシ配布による周知を行い、参加者数の増加、出前講座の実施数の増加につなげる。</li> <li>・大阪人間科学大学の学生や主に小学生を対象とした認知症センター養成講座を実施し、若い世代の認知症センターを養成する。</li> <li>・チームオレンジ設置に向け、認知症センターと認知症の人をつなぐ仕組みを構築するため、認知症の実践的な知識や対応方法を学ぶ認知症センター等アップ講座を実施するとともに、認知症の人やその家族の交流を目的とした本人交流会等を実施する。</li> </ul>
<b>女性問題相談事業</b> 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関わる窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修においても配付を行い、職員に活用を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活応援シート」の活用により、DV相談のワンストップ化及び窓口の連携強化につながることから、引き続き周知を徹底していく。</li> </ul>
<b>ひとり親家庭自立支援事業</b> こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の経済的自立を図るために必要な資金を貸し付ける母子父子寡婦福祉資金の申請を1件（前年度比-1件）受け付けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、制度の周知徹底を図り、ひとり親家庭の経済的な自立・安定につなげていく必要がある。</li> </ul>

<p><b>社会福祉協議会補助事業</b></p> <p>保健福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と社会福祉協議会において、毎月、定例会を開催し、各種事業の進捗を確認しながら、課題の共有・課題の解決に向けた協議を重ねた。</li> <li>・社会福祉協議会に委託しているコミュニティイソーシャルワーカー配置事業業務において、高齢者や障害者、外国人等、様々な問題・困難事例を抱える人々からの相談や支援を行える環境を整え、事例解決にむけて対応を行った。</li> <li>・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、引き続き、高齢者や障害者等が住み慣れた地域の中で自立した生活ができるよう、校区福祉委員会がサロン活動や見守り活動を実施した。</li> <li>・小地域ネットワーク活動事業において、北摂他市の実施状況等について独自に情報収集を行い、サロン・リハサロンなどの地域福祉活動を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、引き続き、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する。</li> </ul>
<p><b>介護給付・訓練等給付事業</b></p> <p>障害福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の状況に応じ、地域で安心して生活できるよう、計画相談支援や地域移行支援等を実施した。</li> </ul> <p>■実利用者数：計画相談支援 743人（前年度比+10人） 地域移行支援 0人（前年度比- 2人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図る必要がある。また、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援をするため、障害児のサービス事業所等の関係機関との連携体制の整備を図る必要がある。</li> </ul>
<p><b>地域生活支援事業</b></p> <p>障害福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の状況に応じ、地域で安心して生活できるよう、障害者やその家族に対し、相談支援を実施した。</li> </ul> <p>■相談支援 6,769件(前年度比-3,622件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部事業所において、計上方法を訂正したため、大幅な減数となっている。</li> <li>・障害の重度化や重複化により、相談内容は多岐にわたるものが多い。</li> <li>・市役所以外の相談窓口として、相談支援事業所等で地域における生活支援の強化を図る必要がある。</li> </ul>

分野	人権	施策	男女共同参画		
分野計画名称	男女共同参画計画			行政経営戦略 参照ページ	P75
施策の展開（大項目）	3 女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶				
KPI (指標)	子宮頸がん検診受診率【★】				
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果
	増加	27.9%(令和30年度)	27.5%	27.4%	28.0% (速報値)
KPI (指標)	乳がん検診受診率【★】				
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果
	増加	19.5%(令和30年度)	18.4%	19.7%	20.5% (速報値)
KPI (指標)	DV、デートDV被害経験のある人のうち、「どこにも相談しなかった」、または「相談できなかった」市民の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果
	減少	32.5%(令和2年度)	—	—	—
KPI (指標)	配偶者などから暴力についての相談機関としてWiZせつ女性のための相談室をよく知っている市民の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果
	増加	6.5%(令和2年度)	—	—	—
KPI (指標)	防災計画策定や役割決定への参画に男女がバランスよく参加する必要があると回答した市民の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果
	増加	93.3%(令和2年度)	—	—	—

中項目	1 生涯を通じた女性の健康支援		分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
母子健康診査事業 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査を実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>■健診・受診率：4か月児健康診査 98.6%（前年度比+2.0%） 1歳6か月児健康診査 97.0%（前年度比-0.6%） 3歳6か月児健康診査 96.7%（前年度比-0.5%）</li> </ul> </li> <li>妊婦一般健康診査の受診券14回（12万円分）を妊娠届提出時に配付（760件）した。</li> <li>妊婦歯科健診を実施し、受診率は37.9%（前年度比-5.2%）であった。</li> <li>健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ133人（前年度比-33人）であった。</li> <li>産後ケア制度の利用が、宿泊型41世帯（前年度比+12世帯）、デイサービス型18世帯（前年度比+7世帯）、訪問型11世帯（前年度比-2世帯）であった。</li> <li>産婦健診を実施し、1回目の受診率は88.5%（前年度比+3.2%）、2回目の受診率は95.7%（前年度比+0.9%）であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各種健康診査を実施するとともに、妊婦一般健康診査の受診券を配付する。また、妊娠届出時に健診の必要性について、保健師もしくは助産師から説明するとともに、受診しやすい環境づくりに努める必要がある。</li> <li>妊婦歯科健診について、母子手帳交付時及び講習会等により妊婦歯科健診の必要性の周知を行い、受診勧奨を実施する。</li> <li>育児不安の解消等を図るため、引き続き、健康育児相談を実施するとともに周知を行う。</li> <li>産後ケア制度は、令和6年度より個人住民税課税世帯を含む全世帯において、宿泊型の利用者負担額を減額しており、妊娠婦全数面談等の機を捉えて周知していく必要がある。</li> <li>産婦の出産後の体調不調（産後うつ等）を未然に防ぐため、引き続き、健診を実施するとともに制度の周知を行う。</li> </ul>		
女性問題相談事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中学校3校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を3回（前年度比-1回）実施し、13クラス（前年度比-6クラス）、延べ394人（前年度比-243人）が学んだ。また、新たに市内高校1校の379人に対して出前講座を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中学校5校に対して案内を行ったが、各校からの依頼に基づき実施しているため、3校に減少した。引き続き案内を行い、出前講座実施に繋げる。</li> <li>引き続き若年層に対して、デートDVや性に関する正しい知識、相手を尊重する関係の築き方などの啓発・周知を行い、デートDV予防に繋げていく。</li> </ul>		
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターで、女性の心とからだに関する講座を3回（前年度比+1回）実施し、延べ47人（前年度比+17人）が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフステージに応じた女性の健康講座を実施し、健幸マイレージポイントを付与することで、受講者の健康に対する意識を更に高めていく。</li> </ul>		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小学校10校において児童を対象に助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施し、また市立中学校1校に対して赤ちゃん人形等の物品の貸出を行った。</li> <li>不育症治療費助成制度の利用が0世帯（前年度比-1世帯）あった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校においては全校においてふれあい体験学習を実施しているが、中学校においてはカリキュラム等の調整もあり、全校実施できていないため、全校実施に向けて関係課とともに啓発を行う。</li> <li>不育症治療費助成制度は、令和3年度からの新規事業であるため、事業周知に努める必要がある。</li> </ul>		
がん検診事業 保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性を対象とした各種がん検診の受診者を増やす取組として集団検診（保健センター）及び個別検診を次のとおり実施した。 【集団検診（保健センター）】            ■乳がん検診【29回】※うち、土日は6回、一時保育は7回】            ■子宮頸がん検診【15回】※うち、土日は3回、一時保育は7回】   <b>【個別検診】</b>            ■乳がん検診受診機関数 6か所            ※令和5年8月から乳がん検診の医療機関を1か所増した。            ■子宮頸がん検診受診機関数 31か所             各種がん検診を実施し、受診者数及び受診率は次のとおりであった。            ■乳がん 受診者数1,420人、受診率19.2%（前年度比-3人、-0.5%）            ■子宮頸がん 受診者数2,537人、受診率27.6%（前年度比+28人、+0.2%）             ※各数値は速報値（確定時期：翌年4月）         </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん検診は、個別実施医療機関を増やしたことと、個別検診の受診者は増加した。集団検診受診者は減少し総受診者数は微減したが、受診機会の拡大につながった。</li> <li>女性特有のがん検診について、今後もホームページや広報紙、健康づくり年間日程表等で周知していく。</li> <li>受診機会の拡大のため、個別実施医療機関の追加に向けた取組を継続する。</li> </ul>		

中項目	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶		分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪人間科学大学と共同で作成した、データDV防止の啓発リーフレットを中学校、高校での「データDV予防啓発出前講座」で配布するとともに、男女共同参画センターや相談窓口等に配架し、啓発を行った。</li> <li>男女共同参画センターにおいて、DV防止に関する講座「パープルリボンタペストリーを編む」を実施し、11人（前年度比-2人）が参加した。</li> <li>コミュニティプラザにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、講師を招き、家庭児童相談課と共にパープル＆オレンジリボンセミナーを実施し、53人（前年度比-62人）の参加があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データDV予防啓発出前講座について、DVをはじめとする女性に対する暴力を根絶するため、中学校に加えて高校でも毎年実施する必要がある。</li> <li>DVは重大な人権侵害で、男女共同参画社会の実現を妨げるものであることから、DVに関する正しい知識の普及が必要である。今後の課題として、全市民が暴力を容認しない意識を醸成することが必要なことから、身近な「自分ごと」として考えてもらうための意識啓発としての講座の内容の充実させ、継続する必要がある。</li> <li>DV、データDVや性暴力の被害者にも加害者にもならないために、子どもの頃からの教育が必要であり、予防の観点から中・高・大学への啓発に継続して取り組む。</li> </ul>		
女性問題相談事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫や恋人からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として、関係する機関・団体で組織されているDV防止ネットワーク会議を1回実施し、情報の共有・収集を行った。</li> <li>虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るために、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。（他課への情報共有件数17件（前年度比+8件））また、情報共有システムの改良について協議した。</li> <li>11月の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、コミュニティプラザや役所ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。</li> <li>DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、83個（前年度比±0個）の購入があった。</li> <li>相談窓口の周知を行うため、「女性のための相談室」の案内カードを市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレに配架するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼した。</li> <li>人権女性政策課で、DV相談44件（前年度比-2件）に対応するとともに、男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、DV相談128件（前年度比-20件）に対応した。</li> <li>男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、夜間に法律相談を実施し71件（前年度比-5件）の相談を受けた。また面接相談（カウンセリング）は、111件（前年度比-14件）の相談を受けた。</li> <li>市内中学校3校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「データDV予防啓発出前講座」を3回（前年度比-2回）実施し、13クラス（前年度比-6クラス）、延べ394人（前年度比-243人）が学んだ。</li> <li>これから社会を担う大学生を対象とするデータDVユースリーダーゼミを4回（前年度比-4回）実施し、14人（前年度比+5人）が受講した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待等防止ネットワーク会議において、情報共有システムの改良について協議したことにより、システム使用における意義の再確認と、関係課が本当に必要とする情報の整理をすることができた。今後は、情報共有システムにて入力する対象者情報の項目を見直し、改良していく。</li> <li>関係機関や市民に向けたDV防止の意識啓発について、継続して取り組む必要がある。</li> <li>データDV予防啓発出前講座について、市内中学校5校に対して案内を行ったが、各校からの依頼に基づき実施しているため、3校に減少した。引き続き案内を行い、出前講座実施に繋げる。</li> <li>若年層を対象としたデータDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施する必要がある。</li> </ul>		
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を27回、個別事例を検討するケース会議を55回開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の面前でDVが行われることによる心理的な虐待に関する相談が多数あることから、DV相談担当課が要保護児童対策地域協議会の会議に定期的に参加し、積極的に連携強化を図った。引き続き、関係機関と連携しながら被害者の立場に立った相談体制を強化していく必要がある。</li> </ul>		

<b>児童虐待防止キャンペーン事業</b> こども家庭相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。</li> <li>■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。</li> <li>■JR千里丘駅とコーナン摂津鳥飼西店で街頭啓発活動を実施した。</li> <li>■コミュニティプラザで、団士郎氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共に催し、53人（前年度比-62人）が参加した。</li> <li>■DV及び児童虐待の防止を啓発する本市独自デザインの「パープル&amp;オレンジダブルリボンバッジ」を83個（前年度比±0個）販売した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。</li> </ul>
<b>高齢者権利擁護事業</b> 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が51件（前年度比+16件）あり、本人や関係機関からの聞き取りを踏まえ、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は3件（前年度比+1件）あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。</li> <li>・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議で、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。</li> <li>・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人（前年度比+2事業所・+2人）が参加した。</li> <li>・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、パンフレットを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげる。</li> <li>・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、養護者の精神疾患や経済的困難に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関との連携をより密にしていく必要がある。</li> <li>・高齢者虐待防止を目的として、施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を引き続き実施する。</li> <li>・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発する。</li> </ul>